

三藩の乱におけるチョネ (co ne) 領主の軍事活動 ——青海ホショトの動向と関連して——

伴 真一朗

1 はじめに

1.1 問題と関心の所在

17-18 世紀はチベット史において重要な時期である。何故ならこの時期に清朝の勢力がチベットに及び、それが現在の中国-チベット関係に継続しているからである。この 17-18 世紀チベット史に関する研究は主として Petech (1966; 1972) 及び Ahmad (1970) がある。しかしこれらは中央チベットのガンデンポタン政権と清朝との関係を主なテーマとしており、中央チベット以外のチベット人地域であるカム・アムドについては言及が少ない。Ahmad (1970) は、17 世紀の後半から 18 世紀の初めにかけてのカムへの清朝の進出と現地の状況について述べているが⁽¹⁾、アムドの状況については触れていない。アムドは山岳が多いカムに比べ、地形的に草原が主で交通に障害が少ないため、中国との交流も深かったと想像できる。この地域のアムドの状況を明らかにすることは、清朝のチベット進出の過程を考察する上で重要だと考えられる。

さて、従来のアムド・チベット史に関する研究は大きく三種類に区分できる。一つは北方から侵入した遊牧民であるモンゴル系のトメトやオイラート系の青海ホショトの活動に関する研究である⁽²⁾。これらの勢力はゲルク派とカルマ派の抗争が続く 17 世紀前半の中央チベットの政局にも関与した。特に青海ホショトは、ゲルク派による中央チベット統一を軍事的に支援し、ガンデンポタン政権の成立に大きく寄与したばかりでなく、カム・アムドにおいて自己の所領を持つこととなり、カム・アムドが清朝の統治下に置かれる 1725 年までチベット人地域に大きな勢力を持った。これらに関する研究は漢文史料、満洲語史料、モンゴル語史料、チベット語史料を用いた精度の高いものが多いが、侵入を受けたアムドのチベット人について触れるところは少ない⁽³⁾。第二は元朝・明朝・清朝によるアムドのチベット人統治（土司土官制度）に関するものである⁽⁴⁾。これらは、史料として、主に地方志をはじめとする漢文史料を主に用いているため、チベット人の動向を詳しく考察していくことにおいては限界がある。第三は在地チベット人社会に関するもので⁽⁵⁾、清朝統治期以後におけるチベット人の土地制度や政治制度が明らかにされている。現地以外では閲覧し難い文史資料や碑刻史料を用いたものであるが、制度の概観を述べるものにとどまり、チベット人の政治的

な動向は考察されていない。

以上の研究動向を総括すると、この時代のアムド・チベット史研究は清朝及び青海ホショトの勢力間においてアムドのチベット人がどのような動向を示したのかという視点に欠けていると考えられる。そこで本稿ではアムドの一チベット人領主であるチョネ領主を事例として取り上げ、1673年（康熙12年）から81年（同20年）にかけての三藩の乱における軍事活動に焦点をあて、そこにどのような歴史的意義を持つものであったかを明らかにしたい。

すでにこの三藩の乱におけるチョネ領主の軍事活動については、楊（1990）の研究がある。そこには、チョネ領主は清朝側に加担し、1675年（康熙14年）に三藩側に占領されていた洮州・岷州を攻略したことが述べられている。楊氏の研究は後述するチベット語史料CTK等を用いた詳細なものであるが、チョネの軍事活動を清朝及び三藩との関係においてのみ捉えている。これに対して本稿では、もう一つの勢力である青海ホショトとの関係を考慮に入れながら、チョネ領主の活動とその歴史的意義について考察していきたい。

1.2 三藩の乱とチョネ領主について

ここでは本稿の背景である三藩の乱とチョネ領主についての概要を述べる。三藩の乱とは、清朝の中央集権政策に反発した中国南部の漢人軍閥によって起こされた反乱である。清朝は中国を支配下に置く際に、投降した旧明朝軍人の助力を得た。そして、彼らの有力者である呉三桂、尚可喜、耿継茂をそれぞれ平西王、平南王、靖南王とし、雲南、広東、福建に駐屯させた。これが三藩と呼称されるものである。彼らは駐屯地の行政権、財政権を掌握し清朝に対して半独立的な立場を取ったが、清朝による完全な中国支配確立を目指す康熙帝は1673年（康熙12年）に三藩の廃止を決定し、それを不服とした呉三桂は同年に挙兵した。これに呼応して陝西、広西、福建においても反乱が起き⁽⁶⁾、また台湾、チャハル、ヴェトナムも呉三桂に連動する動きを示した。一時は長江以南の地域がほぼ呉三桂の勢力下に入ったが、1676年（康熙15年）ごろから清朝側が盛り返し、1681年（康熙20年）には呉三桂の孫呉世璠が自殺して三藩の乱は終結した。以上が三藩の乱の経過である⁽⁷⁾。

またチョネ領主は現在の甘肅省甘南藏族自治州卓尼県に本拠を置いていた領主である。吐蕃の大族ガ（dga'）氏から分かれてアムドに移住したという起源を持ち⁽⁸⁾、チョネ版カンギュル・テンギュルの開版の施主として著名である。ここでチョネ領主を事例として取り上げる理由は、アムドのチベット人領主の中ではチベット語史料、漢文史料が豊富に残っているからである。

1.3 チベット語史料CTKについて

チョネ領主の歴史を知る上で重要な史料と考えられるものにCTKがある。これはチョネ領主が施主となって開版されたチョネ版テンギュルに対する目録であり、彼らの歴史や宗教活動、軍事活動に紙幅が大きく割かれているが、施主たる領主を賛美するため、彼らの業績が誇張・歪曲されている可能性がある。三藩の乱におけるチョネ領主の軍事活動を知る上で

—三藩の乱におけるチョネ (co ne) 領主の軍事活動—

貴重な情報をもたらしてくれる可能性をもつ CTK の史料的价值を確認するため、まず三藩の乱以外の軍事活動に関する記事を取り上げ、その内容を漢文史料と比較しながら検証していくことにしよう。これらの記事を取り上げる理由は、チョネ領主の軍事活動について述べるのと同時に、近隣への領地の拡張をも述べた内容であり、チョネ領主が自らに都合のよいように歴史を歪曲して述べる可能性が高いと考えられるからである。

まず CTK には 1709 年にウベ (ug sbes) におけるチベット人による清朝に対する反乱をチョネ領主が鎮圧した記事がある。

康熙帝の御年 48 年 (1709 年) の土の雌の牛の年にウベの 24 族が清朝に反乱を起こして、中国の大軍が行ってそこで戦っても力及ばず負けた時、この大領主が戦争にいらっしゃるべきという熱心な皇帝のお言葉により、領主自身が長となって頭人のシェンティンジン (shan ting 'dzin)、プンポイエー (dpon po yes)、ティンジンキャブ (ting 'dzin skyabs)、ケルサンヤゲル (skal bzang ya mgal)、ロサンゴンポ (blo bzang mgon po)、トロバ (tho lo ba)、キャプオー (kyab 'os)、ドジェナムジョム (rdo rje nam 'joms)、カムチェンキャブ (kham chen skyabs)、管財人のミナクチュク (mi nag phyug)、ヤンシェー (yang shes)、ペルデン (dpal ldan)、ワンミンキャブ (wang min skyabs)、トゥンイン (drung yin) のツェリントンドゥブ (tshe ring don grub)、ロサントンドゥブ (blo bzang don grub)、貴族のユムキャブ (yum skyabs)、ナムギェル (nam rgyal)、ナムベブチュク (nam 'bebs phyug)、ペンチュン (ban chung)、ロサン (blo bzang) 等をはじめとする俗官と、ショウトウ (zho tho'u) や地方のツンゴン (tsung gon) 等が相談して兵士三千人とそこへいらっしゃって、反乱を全て征服して皇帝の民衆として献じた。(CTK A, 148b.2-4; B, 206b4-207a3; C, 384)

これはチョネ領主の清朝に対する軍事的な功績を述べたものである。この記事に関しては、対応する記述が光緒『洮州廳志』所収の「平番記」に見られる。すなわち康熙 48 年 (1709 年) 12 月 23 日のこととして

西固の殺賊橋の生番、官員兵民を殺傷す。頃い報に聞し余 (作者の張宏印) 即ち是夜に兵馬を整頓し軍器帳房を発せしむ。二十四日黎明、余即ち兵を統べ剿撫に馳往す。(「平番記」光緒『洮州廳志』卷 15、21 葉表-22 葉表)

とある。西固は清朝の行政区画で階州に属する地域である⁽⁹⁾。この地域は現在は甘肅省舟曲県に属していて、チョネの近辺である。CTK 中のウベの 24 族の反乱とはこの「西固の殺賊橋の生番」の反乱と考えられる。この反乱の鎮圧においてチョネが果たした役割が「平番記」にあり、そこには

又、五十三年正月二十五日、楊土司如松の帶領に據り、番人の普的文住等・引山後喇子等十九族頭目、根哈臧等四十八名、洮〔州〕に来て投誠す。両次俱に各憲に通詳し、降を准し楊汝松の管理に帰すことを具題す。(「平番記」光緒『洮州廳志』卷 15、21 葉

表-22 葉表)

と述べられている。ここで述べられている楊土司如松とは、この時期のチョネ領主マクソルゴンポ (dmag zor mgon po) の漢名の楊汝松であると考えられる⁽¹⁰⁾。なお、楊土司如松は楊汝松とは表記が若干異なっているが、如と汝は音通であるため同一人物を指すと考えられる。文中ではマクソルゴンポの働きによって、反乱を起こしたチベット人が清朝に降伏したことが述べられている。

なお、CTK 中には「中国の大軍が行ってそこで戦っても力及ばず負けた」とあるが「平番記」にはそのような記述は無い。

以上のように 1709 年 (康熙 48 年) のチベット人による清朝への反乱の記事について、CTK と清朝側史料を対比したところ、記述にやや異なる点があるとはいえ反乱鎮圧にチョネ領主が大きな役割を果たしたという内容はほぼ一致している。

次に CTK にはこの反乱のすぐ後の記述に

またヘーチハン (hai sbyis han) のチベット人の野蛮な頭目全てを巧みな手段で召し出して、プクパ (phug pa)、ルンコク (lung khog)、ニンカ (nyin kha)、シブカ (sribs ka) を 1 千のツァ (tsa) と軍隊四部隊に置いた中から、ワゴシブ (wa mgo sribs) のドゥクペン ('brug phan)、シャンシュンゴ (zhang zhung ngo) のギャワハシャン (sgya ba hwa shang)、ツェーシ (tsh'ai zhi) のンゲンドゥクポ (ngan 'brug po)、ルクグルク (lug gu rug)、ラムコンドゥクゲ (lam gong 'brug ge)、チャンガーシャベン ('chang 'gar sha 'ban)、グディプ (gu dhi phu) のソベン (so 'ban)、ツァユソクラク (tsa yu sog blag)、ムシ (mu bzhi) のギャゲタル (rgya dge thar) 等を率いて陝西 (zhan shi) のトム (dom) 総督 (tsong du) に会いに行つて、総督が皇帝に文を献じたことにより、康熙帝が金・銅でできた印、銀、絹、茶、布等の限りない褒美を与えた。(CTK. A, 148b7-149a1-4 B, 207a3-5 C, 384-85)

と述べられている。これはチョネ領主の勢力拡張とそれを清朝が認めたという記事である。これに関しては対応する記述が『清聖祖実録』にみられる。

兵部議覆すらく、四川陝西總督鄂海の疏稱に、洮岷邊外の大山の内に居住せし生番が傾心帰順するに、洮州土司楊如松の管轄とするは、應に請う所の如くすべし。又、楊如松に印を給することを請うは、應に行するを准せざるべし、と。旨を得たるに、楊如松の管轄せし土司は甚だ多し。新たに投順せる番人、又、伊の兼管とし、印信を給与するに非ざれば、何を以て管轄せん。俱に該督の所請う所に照らして行せよ、と。(『清聖祖実録』卷 258、6 葉裏、康熙 53 年正月乙酉)

この記事はチョネ領主が投降させたチベット人を、チョネ領主の統治下に入れることを認める内容であり、CTK の内容と一致する。

以上のように清朝側史料と対照させながら CTK 中のチョネ領主の軍事活動に関する記事を見てきたが、その記述は凡そ符合するものである。これにより CTK 中のチョネ領主の軍

事活動に関する記述はある程度信頼できるものと考えられる。

2 チョネ領主による洮州・岷州攻略 (1675 年)

本章では 1675 年 (康熙 14 年) に行われたチョネ領主による洮州・岷州攻略の意義について考察したい。先述のとおりこの事件は従来、単に三藩側とチョネの戦いとは捉えられてこなかったが、当時の青海ホショトの動向を見ると、別の角度からチョネの軍事活動を捉えなおすことができる。以下それについて論じたい。

2.1 チョネ領主による洮州攻略と青海ホショトの動向

まず甘肅における三藩の乱の展開について述べる。甘肅方面においては、陝西総督王輔臣が康熙 13 年 (1674 年) 12 月に呉三桂について甘肅に侵攻した (『平定三逆方略』巻 11、4 葉表-5 葉裏)。そしてチョネの近辺の洮州、岷州も王輔臣の勢力下に置かれた。この時、チョネ領主ツェワントンドゥブ (tshe dbang don grub) は息子のロサントンドゥブ (blo bzang don grub) とともに清朝の命令を受けて出兵した。CTK は次のように述べる。

康熙帝の御年 14 年 (1675) の木の兔の年 (1675) の 4 月 3 日に甘州 (k' an ju'u) の張勇 (cang ho'u hu)、蘭州 (lan ju) のプユン (phu yon)、西寧 (zi ling) の王進宝 (wang tsong ye) によって手紙が送られて、チョネ領主に全ての叛徒を退治すべしという内容で、8 日の昼に大領主ツェワントンドゥブと子のロサントンドゥブが長となって、大臣たち、7000 人の部隊と共に長毛⁽¹¹⁾を退治しにいらっしゃった。(CTK. A, 140a5-8 B, 195b2-4 C, 364)

ここには、4 月 3 日⁽¹²⁾に、清朝の高官である張勇や王進宝からの命令が下って三藩側の鎮圧に向かったことが述べられている。チョネ領主はこの後三藩側から洮州を奪回し、清朝から参將の武官職を授かる (『張襄壯奏疏』巻 2、47 葉裏)。

さて、この時期、青海ホショトは河州に侵入しているが、鄧 (1998, 20) は「危害不大」と大きい評価をしていない。はたしてそうであろうか。鄧の用いていない史料である康熙 46 年『河州志』は次のように述べる。

三月初旬、西彝の打力加王・徳廳王、乱に乘じ兵三千を率い、更に外番人萬余を調聚し、沙馬関より和政驛に直抵し、婦女を擄掠し、廬舎を焚燬し、人民は望風して奔潰す。十五日に至り、彝人二十騎城下に至り、添把を以って言と為し、城中戒嚴す。次日大隊州に抵し城を攻む。三、四〇里の内、殺擄すること甚だ酷し。西彝の我が兵がために炮傷せる者は亦衆し。後に東門の演武場に移營して和を議するも擄掠息まず。四月十一日、靖逆將軍・裨將、令箭を下して驅逐し帰巢せしむ。彝遂に境を出るも擄とする所の人畜尽く挾して去り、哭声は埜を震わす⁽¹³⁾。(康熙 46 年『河州志』巻四)

ここで述べられている西彝の打力加王とは青海ホショトのタルギェルボショクトウ (dar rgyal po shog thu) だと考えられる。タルギェルはグシハンの第五子イルドゥチの第二子である⁽¹⁴⁾。徳廟王については不明であるが、恐らく青海ホショトの王族であろう。この記事中最も注目すべきは「添把を以って言と為し」という記述である。「添把」とはこの地域のチベット系民族が青海ホショトに定期的に納める貢納を指す⁽¹⁵⁾。これを納めさせようとしたところから、青海ホショトによる河州侵入には、単なる略奪ではなく、三藩の乱の混乱に乗じて自らの支配下に入れようという目的があり、清朝にとってそれは「危害不大」ではなく、まさに危機であったと考えられる。

以上述べた状況から推測すると、清朝は河州の青海ホショトへの対応に専念せざるを得ず、兵力の限界があり、洮州方面の三藩軍の鎮圧はチョネ領主の兵力に依存するしかなかったと考えられる。

2.2 チョネ領主による岷州攻略の意義

次にチョネ領主による岷州攻略戦の意義について考察したい。チョネ領主は洮州を三藩側から奪回し、続いて三藩側の勢力下にある岷州に軍を進めた。

4月25日に[チョネの]領主父子二人、頭人 (mgo pa) のチャグドルキャブ (phyag rdor skyabs)、ユムキャブ (yum skyabs)、ペルデンツェリン (dpal ldan tse ring)、ドンゲンキャブ (sdong rgyan skyabs) 等の頭人や側近と、各地の将軍 (dmag dpon) であるグーバ (gur ba) の領主 (dpon po)、パウ (ba' u) の領主、マルニユン (dmar nyung) の領主、アゴムヤク (a sgom yag)、リンギャモ (gling rgya mo)、チャツアンラバゲ (bya tsang lha ba dge)、スンプムギェル (gzungs 'bum rgyal)、チョーパタル (gcod pa thar)、ベンデキャブ (ban de skyabs)、ドウクパキャブ ('brug pa skyabs) を初めとする軍隊一万人と一緒に岷州城に行って、二十六日の昼に城の周囲を軍が包囲して・・・(CTK. A, 140b7-141a2, B, 196a5-b1 C, 365)

ここには前回の洮州攻略とは異なった状況が記されている。岷州攻略戦には領主 (dpon po) と称される人物が多数参加している点である。この領主 (dpon po) という称号はCTK中でチョネの領主にも使われているものであり、彼らはチョネ領主の部下ではなく、同格の存在であったと考えられる。

このように洮州攻略に参戦しなかったチベット人領主が、岷州攻略戦に参戦したのは、チョネ領主が三藩側に勝利して洮州を奪回したからであると考えられる。この時点で洮州・岷州方面のチベット人勢力がまとまって清朝側についた事は、清朝にとって三藩軍を撃退する以上の価値があった。なぜなら同時期に、清朝は青海ホショトの河州侵入を撃退したものの、河州の民衆、特にイスラム教徒が青海ホショトに附く動きを示していたからである。この地域の清朝の軍事責任者であった張勇の上奏には次のように述べられている。

『靖逆侯靖逆將軍にして甘肅提督の事務を兼管せる臣張勇謹んで題すらく、回民帰業を

—三藩の乱におけるチョネ (co ne) 領主の軍事活動—

稟報する事のためにす。竊に照すに、河州の漢回の百姓、前に彝目の入犯するに因りて逃出すること萬余人なり。先に招回すること千數を経て關に入ること已經に題報するを除く外、今康熙十四年七月二十日において河州副將楊三元の報によりて稱す。〔前に本將軍の差官の執持する令箭を蒙ず。卑職をして地方官と同じく關外に前去し回民を招撫せしむ。卑職は隨差せる把總王国弼に差官と同じく令箭を齎執せしめ、二十日に招回に前往し去く後、今本月十五日に王国弼等の稟によりて稱す。〔卑職等しばしば善言を加して回民を招撫し、朝廷の恩典及び各大將軍の愛民の意を宣諭す。今招来せる回民の茶商の馬嘉錦・馬応才等一万余名口、卑職等本月十二日に先行護送し關に進む。〕等情の具報臣に到る。此れによれば該臣の看得するに回民は性頗る狡猾にして今海彝に關外に勾引せらる。恐るるは日久しく倚るところ無くんば必ずその用いるところとならん。是を以て臣等復た官をして前去せしめ、地方官と同じく善く開諭を行い、回歸するを招撫す。〕今報によれば、萬餘を招回し、盡數を関に進む。此れに従い旧に照らして業に復さば辺釁の患杜じるべし。事は回民の盡數を回歸するに關す。相應して題報す。伏して皇上の勸鑒を乞う。部に勅して議覆し施行せんことを。康熙十四年八月初六日に題す』旨〔覽たり。卿招撫を奏す。河州の回民万余人、盡數業に復するに到るは嘉すべし。知道せり。〕を奉ず。該部知道せり⁽¹⁶⁾。〔『張襄壯奏疏』卷3、34葉表-35葉裏〕

ここで述べられているように、河州近辺のイスラム教徒は青海ホショトの侵入によってその支配圏に流出し、清朝は彼らを自らの支配圏に呼び戻そうとしていた。また「此れによれば該臣の看得するに回民は性頗る狡猾にして今海彝に關外に勾引せらる。恐るるは日久しく倚るところ無くんば必ずその用いるところとならん」と述べられているように、イスラム教徒が青海ホショトと結びつくことにも不安を抱いていた。この地域のイスラム教徒は1648年（順治5年）に清朝に対する反乱を起こし、その時にも青海ホショトは清朝の勢力圏を蚕食する動向を示していた（石濱1998, 104-06）。この二つの勢力の連係は清朝の西北における不安材料であった。以上のような問題を抱えた清朝にとって、アムド東部のもう一つの清朝支配圏の入り口である洮州・岷州のチベット人勢力を清朝側につけた点においてチョネ領主の功績は大きな意味があったと考えられる。

そのため、チョネ領主ツェワントンドゥブは

副將楊朝樑（ツェワントンドゥブの漢名）、應に拜他喇布勒哈番世襲二次を給與すべし。命を俟ちて之に下す。〔『文献叢編増刊』436葉「兵部議靖逆將軍張勇等疏之題本」康熙14年7月24日〕

とあるように拜他喇布勒哈番という世職を与えられた。世職とは清朝初期において功臣に与えられた名誉職である（松浦1984, 105）。三藩の乱においてこの職を与えられた者は、例えば、1681年（康熙19年）に永寧を三藩側から守り、戦死した四川提督の王之鼎と総兵官の費雅達がいる（『聖祖実録』卷95、15葉表、康熙20年4月甲午）⁽¹⁷⁾。チョネ領主はその貢献を評価されて清朝の正規軍人と同列に扱われていたことがわかる。

三藩の乱におけるチョネ領主の活動は、従来は三藩側との関連から捉えられていた。しかし、青海ホショトの動向との関連を見ることによって、青海ホショトの侵入に脅かされていた清朝と清朝を援助する在地チベット人領主という構図が明確になる。

3 チョネ領主の西方進出 (1675 年～1681 年)

本章においては 1675 年から 1681 年にかけて行われたチョネ領主の西方進出について述べる⁽¹⁸⁾。

この事件については楊 (1990, 48-54) に述べられているが、青海ホショトとの関係を視野にいられたものではない。しかし、CTK の記事を詳細に分析すると、チョネ領主の親清朝・反青海ホショトの路線が見えてくるのである。

3.1 事件の経緯

甘肅における三藩の乱の戦況は、1676 年 (康熙 15 年)、王輔臣の降伏により、清朝の優位が確定する。しかし、三藩の乱が終結する 1681 年 (康熙 20 年) までに、青海ホショトは二度にわたって清朝の勢力圏であった河州に侵入し、清朝に従属していた撒刺族を攻撃している⁽¹⁹⁾。このようにアムド東部の状況は安定していなかった。

楊 (1990, 48-50) によれば、洮州・岷州攻略後、チョネ領主は領民を軍管区に編成しているが、それはこの時期の青海ホショトの侵入に対応したものと考えられないだろうか。清朝側史料によれば、チョネ領主が岷州攻略時に指揮した兵力は四千人余りである (『張襄壯奏疏』巻 3、25 葉表)。先述した 1675 年 (康熙 14 年) の青海ホショトの河州侵入においては青海ホショトの基幹兵力が三千人であったことを考えると、チョネ領主はこれに対抗できる兵力を掌握したことになる。

このような状況の下でチョネ領主の西方進出は行われた。

その時、ゴク (rngog) とカギャ (kha gya) 六部落は首領がいないので散り散りになって、因果を考えない殺し屋と盗賊どもが法に違う色々な悪行を行ったので、この大領主が衆生の名誉をお考えになって軍の部隊に通知して、軍隊とそこにいらっしやってゴクとカギャ六部落を征服して皇帝の民衆として献上した。それから辺境にいて羅刹のように殺戮することを喜ぶテボ (the bo) の地のものどもが、ターイシブ (t'a yi'i sribs) とカチェンシブ (kha chen sribs) 等の地で、盗賊のすることをたくさん行ったことをこの大領主がお聞きになって、そのものたちを退治するために軍隊といらっしやって、テボの首領のほとんどを殺して、テボのいくらかの地を統治下に置いて首領を任じて十善法にもとづいた慣習を定めた。(CTK. A, 143b5-144a1 B, 200a4-b1 C, 372)

西方進出の結果、チョネ領主はここにみられるように、ゴク、カギャ、テボといった地域を征服した。この事件を楊 (1990, 50, 54) は、チョネがこれらの地を「収復」したとしているのみである。だが、これらの地をどこから「収復」したのか、チョネが新たに得た領地が

どのような地であったのかを考えると、この時期におけるチョネによる軍事活動の性質が見えてくる。以下それについて述べる。

3.2 チョネの征服した領地

まず、カギャ六部落はカンツァ (rkang tsha)、カギャ (kha gya)、ゲンギャ (rgan gya)、ツォ (gtso)、ツァユ (tsa yus)、ナムラ (gnam lha) の六つの総称である (DG, pt., 2b3)。この中で、カギャとナムラはラブラン寺の東方にあることが確認できるので (Rock1956, map3)、他の部落も近辺にあると推測される。これらは現在の夏河県にほぼ相当する地域である。特にカギャ六部落の内のゲンギャは、トメト部のホロチの根拠地である捏工があった地である⁽²⁰⁾。1580年代から1630年代までアムドに勢力を持っていたホロチはここから河州、洮州に侵攻した⁽²¹⁾。このようにカギャはモンゴル等の遊牧騎馬民族にとっての戦略的要地であった。この地域をチョネが占領したことは単なる勢力圏拡大だけではなく、青海ホショトの侵攻を防ぐ意味があったと考えられる。

またテボは、現在の若爾蓋県と迭布県に相当する地域と考えられる⁽²²⁾。テボは当時においては青海ホショトの領地だった。GBSには青海ホショトの一族タルギェルの領地に関して

カムの全ての地と、レプゴン (reb gong) の上手下手、ロン (rong) の十八大部落、ンガバラド (nga ba rwa mdo)、テボのサ (gza') 族、ツォン (tshong) 族等をこの領主 [ダルギェル (dar rgyal)] が支配下に入れなさせて・・・ (GBS, 34b4)

と述べられている。チョネは一度目の征服の時はテボの一部を領地にしたのみであるが、二度目に征服した時には、CTKに

テボの部落で仏法が盛んにならず、人々は罪を好んで法律に違うことを多く行った。そのため、悪人達を退治してその地方に真の仏法の道理を新しく施すことを考えて、大軍と一緒にそこにいらっしゃった。そして、テボの人々と戦って、たくさんの人を殺して、首領を捕らえて、他の人々に法律を説くことで、テボの部落全てを統治下に入れて、軍隊に編入した。(CTK. A, 145b6-8 B, 202b6-203a3 C, 377)

と述べられているように、チョネ領主はこの地に本国と同じ処置を適用し、領民を軍管区に編成したことがわかる。残るゴクについては残念ながら不明である。しかし以上2つの地域について考えてみると、ともに青海ホショトの支配地を「収復」したのであり、こうした活動は三藩の乱中における青海ホショトの侵入に対抗して自己の勢力を拡大したものと言えるであろう。またこの活動は清朝の指示によるものではないが、青海ホショトの侵入に苦しむ清朝の利益に沿ったものであることにも注意を払いたい。従来においては反青海ホショト的な動向を示したチベット人勢力の存在は指摘されなかったので、チョネのこの軍事活動は注目に値する。

4 おわりに

以上、アムドにおける三藩の乱は清朝と青海ホショトとの勢力争いの側面を持っていたが、そうした状況の中でチョネ領主の軍事活動は親清朝・反青海ホショトの姿勢をとったものであることを述べてきた。清朝が中国や北アジアで優位を得る以前にこのようなチベット人勢力が存在したことは注目すべき事例であろう。このチョネ領主の軍事活動がどのような影響をチベット史に与えたのかという問題はさらに検討を要するが、現在では以下の2点にまとめることができる。まず、1725年に清朝は青海ホショトを抑えてカムアムド全域を統治下に置くが、それを実現した要因の一つにはチョネ領主のような親清朝チベット人領主の存在があったからだと考えられる。第2に、チョネ領主は後にカンギル・テンギルの開版というチベット仏教史上重要な事業を行うが、それを可能にしたものは三藩の乱時の軍事活動によって、自己の勢力基盤を作った事であったと考えられる。今後は、17-18世紀チベット史においてカムアムドのチベット人勢力の果たした歴史的役割を、地域的にも時代的にもより広げて検討することが必要であろう。

略号

チベット語史料

- CTK 'jam dbyang bshad pa dkon mchog 'jig med dbang po (1728-91). *co ne bstan 'gyur dkar chag*.
 A: PL480 (Set 1-2. LMPj-010404. R-586. LCCN-70-923316.) (テンギル所収)
 B: *The collected works of dkon mchogs 'jigs med dbang po*. vol. 5 (tsa). New Delhi: 1971.
 C: 蘭州、甘肅民族出版社、1986 (全集所収のものを底本とする)
- DG brag dgon dkon mchog bstan pa rab rgyas (1801-?). *deb ther rgya mtsho*. Lokesh Chandra ed. Part III. New Delhi: 1975-77.
- GBS dbal mang PanNDi ta dkon mchog rgyal mtsang (1764-1853). *rgya bod hor sog gi lo rgyus nyung ngur brjod pa byis ba 'jug pa'i 'bab stegs*. IN *The collected works of dbal mang paNDi ta dkon mchog rgyal mtsang*. vol. 4 (nga) New Delhi: 1974.

漢文文献

- ・康熙46年『河州志』(中国西北文献叢書第1輯第49巻)、蘭州、蘭州古籍書店、1990。
- ・光緒『階州直隸州統志』(中国西北文献叢書第1輯第46巻)、蘭州、蘭州古籍書店、1990。
- ・光緒『甘肅新通志』(中国西北文献叢書第1輯第23巻)、蘭州、蘭州古籍書店、1990。
- ・『国朝耆献類徴初編』台北、明文書局、1985。
- ・『清聖祖実録』、北京、中華書局、1985。

——三藩の乱におけるチョネ（co ne）領主の軍事活動——

- ・ 光緒『洮州廳志』（中国西北文献叢書第1輯第49巻）、蘭州、蘭州古籍書店、1990。
- ・ 『張襄壯奏疏』（『四庫全書』史部詔令奏議類）、上海、上海古籍出版社、1987。
- ・ 『平定三逆方略』（『四庫全書』紀事本末類）、上海、上海古籍出版社、1987。
- ・ 『文献叢編増刊』台北、臺聯風出版社、1964。
- ・ 『明史』北京、中華書局、1997。
- ・ 『年羹堯奏摺』下、台北、國立故宮博物院、1971。

参考文献

石濱裕美子

- 1988 「グシハン王家のチベット王権喪失過程に関する一考察」『東洋学報』69-34、pp.151-72。
- 1998 「ダライラマ招請の背景にある順治5年の清・モンゴル関係について」『史滴』20、pp.100-20（1-21）。

江國真美

- 1986 「青海モンゴル史の一考察」『東洋学報』67-34、pp.113-45。

王繼光

- 1994 「安多藏区僧職土司初探」『西北民族研究』1994 - 1、pp.259-74。
- 1997 「明代安多藏区部族志」『西北民族研究』1997-1、pp.56-67。
- 1999 「明代安多藏区部族志（続前）」『西北民族研究』1999 - 2、pp.193-98。

加藤直人

- 1983 「1723年ロブサン・ダンジンの反乱」『内陸アジア・西アジアの社会と文化』、山川出版社、1983、pp.323-49。
- 1984 「1723-4年、青海におけるラマの活動」『武蔵野女史大学紀要』19、pp.23-32。
- 1986 「ロブサン・ダンジンの叛亂と清朝」『東洋史研究』45-3、pp.28-54。

神田信夫

- 1952 「平西王吳三桂の研究」『明治大学文学部研究報告東洋史』2。

龔蔭

- 1992 『中国土司制度』、昆明、雲南民族出版社。

高永久

- 1988 「卓尼土司制度」『西北史地』1988-4、pp.31-37。

高士榮

- 1999 『西北土司制度研究』、北京、民族出版社。

吳景山

- 2002 「安多藏族地区的金石碑銘」『西北民族研究』2002-4、pp.41-51。

崔永紅・張得祖・杜常順

- 1999 『青海通史』、西寧、青海人民出版社。

——三藩の乱におけるチョネ (co ne) 領主の軍事活動——

佐藤長

- 1988a 「青海オイラット諸部落の起源」『中世チベット史研究』、同朋舎、1988、pp.425-520 (原載「近世青海諸部落の起源」(上)(下)『東洋史研究』32-13、pp.78-106、pp.61-88)。
- 1988b 「ロブザンダンジンの反乱について」『中世チベット史研究』、同朋舎、1988、pp.383-423。(原載「ロブザンダンジンの反乱について」『史林』55-6、pp.1-32)。

洲塔

- 1996 『甘肅藏族部落的社会与歴史研究』、蘭州、甘肅民族出版社。

青海省社会科学院藏学研究所 編

- 1995 『藏族部落制度研究』、北京、中国藏学出版社。

青海省志編纂委員会 編

- 1987 『青海歴史紀要』、西寧、青海人民出版社。

卓遜・道爾吉

- 1990 「卓尼政教史」『中国西北文献叢書 第5輯 第14巻』蘭州、蘭州古籍書店。

谷口規矩雄

- 1994 「最後の大帝国」『アジアの歴史と文化』4、同朋社、pp.106-23。

手塚利彰

- 1999 「グシハン一族と属領の統属関係」『立命館東洋史学』22、pp.41-76。

鄧銳齡

- 1998 「吳三桂叛清期間同第五輩達賴喇嘛通使始末」『中国藏学』1998-4、pp.16-25。

細谷良夫

- 1999 「中国本土の支配」『中国史』4、山川出版社、pp.335-49。

松浦茂

- 1984 「天命年間の世職制度について」『東洋史研究』42-4、pp.105-29。

山口瑞鳳

- 1993a 「17世紀初頭の青海トゥメト部」『成田山仏教研究所紀要』16、pp.1-26。
- 1993b 「17世紀初頭のチベットの抗争と青海モンゴル」『東洋学報』74-12、pp.1-25。

楊士宏

- 1989 「卓尼土司制下幾種土地制度的遺存」『西藏研究』1989-3、pp.45-58。
- 1990 『卓尼土司傳略』成都、四川民族出版社。

劉鳳雲

- 1994 『清代三藩研究』北京、中国人民大学出版。

若松寛

- 1985 「明代内蒙古土默特人の青海地区進出」『京都府立大学学術報告』(人文) 37、pp.87-96。

和田清

- 1959 『東亜史研究 (蒙古篇)』東洋文庫。

——三藩の乱におけるチョネ (co ne) 領主の軍事活動——

Ahmad, Z

- 1970 *Sino-Tibetan relations in the seventeenth century*. (Serie Orientale Rome XL) Rome: Is.M.E.O.

Peteck, L

- 1966 "Notes on Tibrtan history of the 18th century." *T'oung Pao*. Vol. LII, Livr. 4-5
 1972 *China and Tibet in the early XVIIIth century*. 2nd. Revised. E. J. Brill. Leiden.

Rock, J

- 1956 *The Amnye Ma-chhe range and adjacent regions a monographic study*. (Serie Orientale Rome XII). Rome: Is.M.E.O.

なお、本発表に関係すると思われる文献として mgon po dbang rgyal. *co ne sa skyong gi lo rgyus klu chu sngon mo'i gyen dbyangs*. 蘭州、甘肅民族出版社、1997 があるが未見である。

注

- (1) その際の状況は打箭炉では 1699 年にチベット人勢力の争いに乗じて清朝がこの地を征服し (Ahmad 1970, 225-29)、臧対では 1702 年に現地のチベット人領主家が内紛を起こし、一方の勢力が清朝に帰順したものである (Ahmad 1970, 327; 手塚 1999, 62-63)。これらの事件が、清朝がジュンガルのガルダンをズーンモドで破った 1696 年以降に起きていることも注目すべきである。
- (2) 和田 (1959)、佐藤 (1988a)、佐藤 (1988b)、加藤 (1983)、加藤 (1984)、若松 (1985)、加藤 (1986)、江國 (1986)、青海省志編纂委員会 (1987)、石濱 (1988)、山口 (1993a)、山口 (1993b)、崔・張・杜 (1999)、手塚 (1999)。
- (3) 手塚 (1999) では青海ホショトによるカム・アムドのチベット人統治について述べられているが、チベット人の動向に関しては断片的にしか触れられていない。
- (4) 高 (1988)、龔 (1992)、王 (1994)、高 (1999)。
- (5) 楊 (1989)、青海省社会科学院藏学研究所 (1995)、洲塔 (1996)、王 (1997)、王 (1999)、呉 (2002)。
- (6) なお、広東の平南藩では藩内が親清朝派の尚可喜と反清朝派の尚之信 (尚可喜の息子) に分かれ、尚之信は 1767 年に尚可喜を監禁して呉軍に参加している。
- (7) 以上、三藩の乱の経過に関しては谷口 (1994)、細谷 (1999) を参照。なお三藩の乱に関する主な研究は、古くは神田 (1952)、新しいものでは劉 (1994) がある。
- (8) CTK. A, 136a1-137a4 B, 189b3-191a6 C, 353-356。
- (9) 1655 年 (順治 12 年) に編入された。光緒『陝州直隸統志』巻 3、14 葉表。
- (10) 土司とは中華王朝が周辺諸民族に与えた特殊な官職である。この官職体系は土司土官制度と呼称される。チョネ領主は中華王朝から卓尼土司とされ、領主は代々漢名を名乗った。代々のチョネ領主の漢名は光緒『洮州廳志』巻 16、1 葉表-2 葉裏に記されている。
- (11) 原文は'chang mon。長毛は卓 (1990, 200) の訳。CTK ではこの語を一貫して呉三桂側の勢力に対して用いており、辮髪を切った人間たちを指しているのではないかと考えられるのでこの訳に従う。
- (12) この年のチベット暦は閏 1 月が入っているので、史料中のチベット暦 4 月は中国暦では 5 月になるはずであるが、清朝側の史料である『張襄壯奏疏』巻 2、49 葉表にはチョネの洮州攻撃が 4

——三藩の乱におけるチョネ (co ne) 領主の軍事活動——

月の事と述べられている。よってこの箇所の月は中国暦を用いていると考えられる。

- (13) 三月初旬、西彝打力加王・德廳王、乘乱率兵三千、更調聚外番人萬余、自沙馬関直抵和政驛、擄掠婦女、焚燬廬舍、人民望風奔潰。至十五日、彝人二十騎至城下、以添把為言、城中戒嚴。次日大隊抵州攻城。三、四〇里内、殺擄甚酷。西彝為我兵炮傷者亦衆。後移營演武場議和而擄掠不息。四月十一日、靖逆將軍・裨將、下令箭驅逐帰巢。彝遂出境、所擄人畜尽挈而去、哭声震埜。
- (14) またの名をボショクトジノンという。この人物については佐藤 (1988b, 461-64) を参照。
- (15) 『明史』巻 330 (中華書局本, 8549) に「青海より寇して據するところと為り、番、剽奪に堪えず、私に皮幣を饋りて手信と曰い、歳時、饋を加えて添巴といい・・・」とある。
- (16) 靖逆侯靖逆將軍兼管甘肅提督事務臣臣張勇謹題、為稟報回民帰業事。竊照、河州漢回百姓、前因彝目入犯逃出萬余人。除先經招回千數入關已經題報外、今于康熙十四年七月二十日據河州副將楊三元報稱。前蒙本將軍差官執持令箭。著卑職同地方官前去關外招撫回民。卑職隨差把總王国弼同差官齎執令箭、于二十日前往招回去後、今于本月十五日據王国弼等稟稱。卑職等屢加善言招撫回民、宣諭朝廷恩典及各大將軍愛民意。今招来回民茶商馬嘉錦・馬応才等一万余名口、卑職等于本月十二日先行護送進關。等情具報到臣。據此該臣看得回民性頗狡悍今被海彝勾引關外。恐日久無倚必將為其所用。是以臣等復官前去、同地方官善開諭、招撫回帰。今據報、招回萬餘、盡數進關。從此、照旧復業可杜邊釁之患矣。事關回民盡數回歸。相應題報。伏乞皇上勅鑒。勅部議覆施行。康熙十四年八月初六日題。奉旨。覽。卿奏招撫。到河州回民萬餘人、盡數復業可嘉。知道了。該部知道。
- (17) 両者の伝記は共に『国朝耆献類微初編』巻 344 にある。
- (18) この軍事活動が行われた時期については、CTK は年代を記していない。しかし一連の征服活動に関する記述の後にロサントンドゥブが 1681 年に康熙帝のもとに赴いた記事がある (CTK, A, 146a6 B, 203b3-4 C, 378)。そのため、1675 年から 1681 年の間に行われた軍事活動だと考えられる。
- (19) 1677 年 (康熙 16 年) と 1680 年 (康熙 20 年)。康熙 46 年『河州誌』巻 4。
- (20) 捏工について山口 (1993a, 17-19) ではカギヤの中のゲンギヤ (rgan gya) にあるニャゴン (gnya' gong) に比定されている。また山口 (1993a) では用いられていない史料である光緒『甘肅新通志』所収の西寧府循化廳図には、山口 (1993a) で指摘されているとおりの位置に捏工がある。
- (21) トメトのホロチに関しては若松 (1985)、山口 (1993a) を参照。
- (22) 康熙 57 年 3 月初 4 日の年羹堯奏に「査するに貝勒揅漢丹進の管下の鉄布生番、前は川省漳臘營所屬の祈命三塞、後は陝西の洮岷所屬の楊土司まで、延長四五百里を過ぎず。」(『年羹堯奏摺』下, 821-22) とある。鉄布とはテボの音写であると考えられる。この中で鉄布の範囲とされている地域はほぼ現在の若爾蓋県と迭布県に相当する。